

社会福祉協議会

社協の地域福祉活動協力金にご協力をお願いします

総合福祉センター 1階⑦番

◆☎958-2315 ◆FAX958-3853

◆http://www.hasyakyo.net/

◆Eメール：hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

◆愛の献血にご協力ください♥

～12月は大阪府献血推進月間です～

- 12月12日(金) 道の駅 しらとりの郷
(羽曳が丘婦人の会共催)
 - 1月29日(木) 羽曳野市役所
(羽曳野ロータリークラブ共催)
 - 2月13日(金) LICはびきの
(羽曳野ライオンズクラブ共催)
- 受付時間 10:00～12:00
13:00～16:30

血液センターからの申し出により400ml献血限定での受付になります。

献血カードをお持ちの方は、【献血方法別の次回献血可能日】をご確認ください。

※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証等)の提示をお願いします場合があります。

◆ベビっこひろば

- 日時 12月10日(水) 11:00～12:00
- 場所 ベビーハウス社協
- 内容 子どもたちが楽しみにしているクリスマスはもうすぐですね☆みんなでクリスマスグッズを作って楽しみましょう。ぜひ、遊びに来て下さいね。

対象 地域の親子 ※予約不要
問合せ ベビーハウス社協
☎930-0240

◆歳末たすけあい運動募金にご協力ください

本年も12月1日から「歳末たすけあい運動募金」がはじまります。この運動は新たな年を迎えるこの時期に地域住民のご参加とご理解の下で、支援を必要としている方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

いただいた募金は、配分委員会で審議の上、市内の児童施設、障がい者施設・団体、高齢者支援施設及び校区福祉委員会などに配分させていただきます。

なお、町会へ共同募金とあわせてご協力をお願いしていますが、民生委員・児童委員がお願いに伺った際に個別の募金にご協力いただける方はよろしくお願いいたします。社会福祉協議会の窓口でも受付いたします。

みなさまのあたたかいご協力をお願いいたします。

◆固定・登録ヘルパー募集!!

笑顔あふれる明るい職場です!
未経験やブランクのある方も大歓迎☆
あなたの生活スタイルに合わせて働けますよ♪

- 仕事 訪問介護員
(固定は介護福祉士・登録はヘルパー2級以上)
- 時間 7:00～21:00の間
☆朝および夕方OKな方歓迎
- 給料 [固定] 週3日…月給92,800円
[登録] 時給…1,200円
(土・祝は1,500円)
(日・早朝・夜間は1,800円)
- 待遇 処遇改善加算・有
交通費、移動費、会議費、別途支給します!! 親切、丁寧に教えま
すので一緒に働きましょう♪
- 問合せ 羽曳野市社会福祉協議会
☎958-2315

善意のご寄付ありがとうございます

(平成26年10月)(敬称略)

匿名	¥2,000
四つ葉のクローバー涌元 順子	¥2,000
浅田照次	¥20,000
浅田悦弘	¥10,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000

こちら 羽曳野けいさつ署

誉田 4-2-1 ☎952-1234
http:hfankyo.or.jp

歳末警戒実施中!

●ひったくりにご注意!

多額の現金を持ち歩く機会が増える時期です。
ひったくり、すりなどにご注意ください。

- ※鞆は車道と反対に! 周囲へ警戒を!
- ※自転車の前かごにはひったくり防止カバーを着用!
カバーと持ち方 ちゃんとしたら 被害ゼロ

●侵入盗被害防止空き巣に注意!

ドロボウは「侵入に時間がかかる」「音」「光」「人の目」を嫌います。大掃除の機会にお宅の防犯対策もチェックしてください。

- ※ワンドア・ツーロック!
- ※「光」や「音」でドロボウを撃退!
油断せず 鍵かけ 声かけ 心がけ

●車上ねらい・部品ねらい被害防止!

車から離れる時は施錠を確実に、車内に物を置かないようにしましょう。

- ※窓閉め! ドアロック! 車内からっぽ!
- ※ナンバープレートやカーナビの盗難被害防止には「盗難防止ネジ」の取り付けをお勧めします!

●自転車・オートバイ盗被害防止!

自転車の盗難被害は約6割が施錠中の被害です。
プレスキーは、被害にあいやすいので、被害にあにくいシリンダーキーに取り替えることをお勧めします。
※シリンダーキーの馬蹄錠は被害にあにくい丈夫なカギです。

オートバイを止めるときはエンジンキーを抜き、ハンドルロックをするとともに、U字ロックなどの補助錠の取り付けをお勧めします。

- 油断せず「しっかりカギかけ・ツーロック」
あなたの愛車を守りましょう!

大阪のまちから飲酒運転をなくしましょう 飲酒運転は 絶対にしない・させない

12月、忘年会などお酒を飲む機会が多くなりますが、お酒を飲んだら車を運転をしてはいけません!!

～運転者以外にも罰則が適用されます～

運転する人にお酒を飲ませない・お酒を飲んだ人に車を貸さない・飲酒運転の車に乗らない

※ハンドルキーパー：自動車で飲食店などに行く場合にお酒を飲まないで、仲間を送り届ける人のことです。